

総合計画特別委員会審査概要報告書

委員長 金森 一郎

I 開催年月日・会議時間

〔組 織 委 員 会〕 正副委員長の互選

令和 8 年 6 月 18 日（木）午後 2 時 55 分 ～ 午後 2 時 59 分

〔審査第 1 日目〕 質疑

令和 8 年 6 月 22 日（月）午前 10 時 00 分 ～ 午前 11 時 14 分

〔審査第 2 日目〕 討論・採決

令和 8 年 6 月 24 日（水）午前 10 時 00 分 ～ 午前 10 時 13 分

- II 出席者〔委 員〕 ◎金森 一郎 ○熊木 義城 植野 佳奈
塚本 政彦 新開 広恵 梅島 清香
田中 勝文 福井 直樹 筏井 哲治
高岡 宏和 石須 大雄 藪中 一夫
(◎…委員長 ○…副委員長)
- 〔議 長〕 曾田 康司
〔副 議 長〕 中村 清志
〔説 明 員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 八田 一弥（6 月 22 日）
山野井拓也（6 月 24 日）
中川加津代（6 月 22 日、24 日）
〔傍 聴 者〕 2 名（6 月 22 日）

III 審査の概要

1 付託議案について

議案第 57 号 高岡市総合計画基本構想について

以上の議案 1 件については、審査の結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における主な質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問及び討論の内容は ○ 、答弁の内容は △ で表示 ）

〔審査第 1 日目〕

。総合計画基本構想について

副市長から、基本構想の策定趣旨について説明があった後、チェンジ推進課長から、基本構想の内容について説明があった。

【副市長による策定趣旨の説明】

基本構想は、本市の最上位計画として、今後 10 年間を見据えたまちづくりの基本理念と将来像、そして、その実現に向けた基本的な方向性を示すものと考えている。市民の方々、そして行政が一体となり、共通の目標に向かって進むための指針として位置づけている。

平成 29 年度から令和 8 年度を計画期間とする現在の基本構想は、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ 人と人がつながる 市民創造都市 高岡」をまちの将来像に掲げ、新たなまちをつくる挑戦を積み重ねてきた。

一方、今日の本市を取り巻く社会経済情勢は、想像以上の速度で変わり続けている。人口減少や少子高齢化といった予測を上回る変化、さらには AI などのデジタル技術の進展といった社会構造の変化にも対応できるよう、行政やまち全体が迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える必要がある。

こうした状況を踏まえ、7 年 8 月に総合計画審議会に総合計画の策定を諮問し、8 年 3 月に基本構想の答申をいただいた。今回の基本構想では、市民の方々が高岡に住んでよかったと実感し、市外の方にも高岡に住んでみたいと感じていただける魅力的なまち、「住みたいまち 高岡」をまちの将来像として掲げている。

〈 委員から次のとおり質疑等があった。 〉

【総合計画基本構想について】

○ 現行の基本構想に比べてコンパクトになっており、内容も市として努力目標を述べるというよりも、現状の危機感を市民と共有していく必要性を強く訴えているという印象を受けるが、今回の基本構想にかける思いは。

△ 総合計画審議会では、総合計画の内容はどの自治体も同じようなものではないかとのご意見をいただいた。このようなご意見がある中で、基本構想を読む方に刺激を感じていただくとともに、市民をはじめ、より多くの方に読んでいただきたいと考え、今回、このような構成となったものである。なお、京都市の京都基本構想も参考にしている。

○ そうした思いを今後策定の基本計画にも反映してほしい。（要望）

○ 市域を超えた協働推進とあるが、とやま呉西圏域といった既存の広域連携とどのように関連付け、今後どのような分野・手法で進めていくのか。

△ 本市だけでは解決できないことを 6 市で取り組んでいる。今後は県との連携も強化していきたい。

○ 単一自治体では解決できない問題や課題が山積していると思われる。6 市の連携

が大切で、非常に重いものになってくるため、高岡が遅れることがないように、一生懸命取り組んでほしい。(要望)

- 自治会加入率の低下や高齢化などにより、地域共同体・地域団体が厳しい状況にある一方で、今後も地域共生社会の実現や防災の面で大きな役割を担うことが示されている。地域共同体・地域団体を市の基盤の一つとして位置付けるのであれば、地域に新たな負担を求めるだけではなく、担い手確保や負担の軽減、財政的支援などが必要と考えるが、今後の基本的な考えは。

△ 基本構想では現状と課題を整理している。今後、基本構想にある5つの基本方針を踏まえ、課題を解決するための取組を基本計画に盛り込んでいきたい。

- 行政が担ってきた機能や役割を市民主体の活動で補完していく構造転換が求められるとあるが、これにより市民の方々に過度な負担とならないよう市としても支援してほしい。(要望)

- 市民主体という文言が多いが、行政の責任を市民に丸投げするのは非常に問題がある。行政としてどこまで責任を持つのか。予算措置する、あるいはシステムを考えるなど、行政の市民に対するフォローの仕方は。

△ 市民の方々にも現状や課題を把握していただき、一緒に市をつくりあげていきたいというのが趣旨である。市としては、これまで同様、地域に寄り添って進めていきたいと考えており、基本計画にも盛り込んでいきたい。

- 人口減少により地域の担い手がいなくなっている一方で、行政の方が市民に対し求めるばかりなのは矛盾に感じる。市から市民に依頼するものを減らしていく方向で考えてほしい。(要望)

- これまでの定例会において、総合計画が市政運営のロードマップであるとの答弁があったが、この基本構想だけを見てもそこまで受け取れない。現状や課題について分析しているのは分かるが、これまでの基本構想では目指すまちの姿が示されており、分かりやすかった。先ほどコンパクトにしたという話もあったが、逆に抽象的になってしまい、何をすればよいのか分かりづらくなったと感じる。10年後、20年後、このような高岡市が必要だという都市像を市民に伝えていかなければならないが、どのように市民に伝えていくのか。また、高岡市の将来像をどのように考えているのか。

△ ロードマップについては、基本計画の中で進捗管理を行いながら、市民や議会に報告させていただき、透明性の確保を図っていきたい。基本構想の構成については、少しでも市民に分かりやすく伝わるようにしており、目指すまちの姿は基本計画に盛り込む。この12の目指すまちの姿を全てクリアすることにより、「住みたいまち高岡」を目指していく。

- 基本構想に出てこないものを基本計画にいきなり盛り込むというのはおかしいのではないかと。基本構想で目指すまちの姿を明確にしながら、基本計画に取組を落とし込んでいくものだと思う。ロードマップの視点があることは基本構想には一切記載がないが、そうした視点を盛り込むべきだったのではないかと。

△ 基本構想は理念を示すということで整理している。基本的な理念に基づき、基本計画で目指すまちの姿を整理していくこととしている。

- △ 基本構想と基本計画を合わせて総合計画と考えている。基本構想については、市民の方々に読んでいただきやすいものということで答申を受けた。まちの姿の具体的な内容や、ロードマップの考え方については、基本計画に盛り込んでいきたい。
- 総合計画は市における最上位計画である。基本計画に盛り込むということであればそれを注視したい。市民にも分かりやすく高岡の姿を示してほしい。(要望)
- 基本構想には環境に関する記述がほとんどなく、産業構造の項目にリサイクルアルミという関連がある文言があるのみである。ゼロカーボンシティ宣言をしている市として、これまで推進してきたカーボンニュートラルの視点は反映しないのか。
- △ 本市の産業構造として様々な業種があり、様々な取組がなされているが、基本構想としては現状把握が中心となっており、事業所数の変化をはじめとした本市産業の全体の傾向を捉えている。
- 全体という話になると、基本計画につながっていかないと思う。50 億円以上の予算をかける一大プロジェクトとして、議会の承認を得ながら進めてきたものであり、脱炭素の 1 文字でも入れておくべきだったのではないか。基本構想があつての基本計画であり、基本構想にないものを基本計画につなげるのは無理がある。脱炭素については、今回の基本構想の中でどこを指すのか明確にすべきでは。
- △ 例えば、本市では中心市街地の活性化に取り組んでいるが、基本構想ではこうした内容も具体的には触れていない。様々な事業に取り組まなければならないのは指摘のとおりだが、新技術開発のような個々の企業の取組にスポットを当てながら、全体の文章量やバランスを見てまとめた。
- 防災の視点も少ないと感じている。令和 6 年能登半島地震を経て、今の高岡がある。カーボンニュートラル、震災、現在話題になっている公共施設のあり方など、こうした内容はロードマップを踏まえながら、基本計画に反映してほしい。(要望)
- 現行の総合計画では、地域産業、歴史・文化、交流・観光、子育て・教育、安全・安心の 5 分野で構成されているが、次期計画では歴史・文化が交流・観光に組み込まれたような構成で整理されている。今回の基本構想では、歴史文化都市としての高岡という部分が多めのボリュームで記載されており、歴史・文化を大切にしていきたいという内容である一方で、基本計画で歴史・文化の項目がない意図は。
- △ 歴史・文化は本市の特色の一つであり、現在、インバウンド等で多くの方々に来ていただいている。歴史・文化資産を観光という面でも力を入れていきたいということ、人口減少が進行する中で交流人口も増やしていきたいということで、交流・観光に含めたものである。
- 人口減少や高齢化への構造的な対応が急務とあるが、この構造的な対応とは何か。また、人口減少対策として新たな対応は考えているのか。
- △ 人口減少や高齢化により、働く方はもとより消費する方も減少し、地域経済の縮小が見込まれる。これは、税収の減少に直結し、様々な行政機能やサービスの維持が困難になっていくことが想定される。そうした負の影響を最小限に抑えるために、人口減少に対応可能なまちをつくることを対応の方向性として考えており、これを踏まえて基本計画を策定していきたい。
- 現行の総合計画では、安心して妊娠・出産・子育てができる体制の充実、ライフ

ステージに応じた切れ目のない支援に取り組むとしている。このような中で、人口減少対策としては出生率や出生数を増やしていくことも根本的な課題解決として必要と考えるが、見解は。

- △ 指摘のとおり、重要だと考えており、基本計画に盛り込んでいきたい。
- 7年12月定例会で、結婚や出産は個人の意思との答弁があった。個人の意思のため、行政としては強く打ち出せないという側面もあるのかと思ったが、婚活支援や晩婚化・未婚化への対策を盛り込む予定は。
- △ 基本計画を策定する中で意見交換しながら盛り込んでいきたい。
- △ 構造的な対応については、財政構造は税収の減少、産業構造は人手不足などといったように、全てにおいて構造的な課題があると考えている。結婚については、個人の意思であり、それを行政が推奨するという話ではないと思う。ただ、結婚したい方に対する支援、出産したい方に対する支援については、基本計画に盛り込んでいきたい。
- 人口減少に伴う税収の減少が懸念されるなか、行財政運営における考え方は。
- △ 人口減少による税収の減少は避けられないと見込んでいる。引き続き健全な財政を維持するため、様々な財政指標を踏まえて運営していく。また、効率的かつ実効性のある組織体制を維持していく。
- 社会保障の分野を中心に歳出の増加傾向も厳しさが続くと思う。健全財政を維持しつつ、公共施設の再編などは前向きに進めてほしい。（要望）
- これまでの人間関係や感情論に過度に左右されることなく、意識的かつ積極的にデータを活用することで、長期的視点から合理的かつ効率的な政策の立案と実行に注力していくとあり、保守的な高岡市が思い切った表現をしていることを嬉しく思う。現状把握や意思決定の透明化を徹底していくと明文化もされている。今後の構造転換のもとになる考え方であり、是非実践してほしい。（要望）
- 10年前は、公募委員の一市民として基本構想の策定に参加していた。10年前の総合計画審議会では大変多くの意見が出ていたが、今回の総合計画審議会は本当に意見が少なかった。総合計画審議会に参加された、市民をはじめとする委員の方々からほとんど意見が出ないまま答申となった中で、本日、多くの意見が出たが、今後どうしていくのか。
- △ 総合計画審議会の委員の意見が少なかったのは、今回の構想がある種、抽象的で理念的であることが要因ではないかと考えている。基本計画については、具体的な内容になるため、多くの意見をいただけると期待している。
- 基本構想では、「住みたいまち 高岡」がキャッチフレーズのようにになっている。住みたいまちというのは、行政が言うことではなく、市民が言う言葉である。行政が言っても具体的にどのようなまちになるのか、つながらないところがあると感じている。例えば、県外で高岡はどんなまちかと聞かれたときに、高岡は金属工芸と金属産業のまちで、北陸随一だと言われると、高岡の目指すまちのビジョンが分かる。一方で、住みたいまちだと言われると、相手に伝わりづらい。住みたいまちになるために、どういったまちづくりのビジョンを持つのかということを示す必要があるが、歴史・文化や伝統といった記述が厚いの 비해、未来に対する記述が薄い

と思う。歴史・文化の分厚さに対して未来も分厚いというところを基本計画で示してほしい。(要望)

○ まちづくり活動の推進と活動間の連携強化について、活動を担ってきた一部の人們とそれ以外の大半の高岡市民のあいだに、ある種の心理的な溝が生じてきたとの記載があり、これは具体的にどのようなことを指しているのか。

△ まちづくりの活動を行っている団体の方々と一緒に行動する中で、実際に頑張っている方と、外で見ている方との開きを感じたことがある。全てがそうというわけではないが、地域の活動を見てもみんなでやろうというところが少ないと感じる。活動をしている方と、そうでない方との差を埋めていきたいと考えている。

○ 現行の基本構想では、イラストやグラフ、図など視覚的にイメージしやすいようなつくりになっていた。今回の基本構想は、ボリュームを減らして市民に見ていただきやすく整えたということだが、文章だけで市民に共有できるのか。

△ 市民にお伝えしていく際には、イラストを入れるなど、分かりやすくなるよう工夫していきたい。

○ 基本構想は市政運営の羅針盤の役割を果たすが、どこを指しているのか分かりづらい。計画へのつながりがあって初めて構想と言えると思うが、見解は。

△ 基本構想の最後の部分で基本計画へのつながりについて記載している。より良い基本計画になるよう、今後策定を進めていきたい。

○ 広く市民に共有し、同じ方向を見ていくためにも、分かりやすく市民に情報を提供してほしい。(要望)

○ これまで市が進めてきた、IC パークの造成、TASU、御旅屋人マーケットといった稼ぐ力の視点も重要になってくると思う。今回の基本構想では見えづらいが、見解は。

△ 具体的な事業としてどのようなことに取り組んでいくかということは、基本計画の中で整理したい。

○ 先ほどの繰り返しになるが、基本構想にないものを基本計画に持ってくることはできないので、基本構想の中で視点として盛り込むべきである。基本計画に反映していくということであれば、そうした視点を入れてほしい。(要望)

△ 行政としては、稼ぐ場や機会を提供し、それを応援する立場である。地域として稼ぐという視点では共創という概念になるが、そうした理念は基本構想に入っている。

○ 時代の流れが激しい中で、1年先、2年先のことも見えない状況であるなか、基本構想は10年にわたる中長期的な構想だが、例えば10年を待たずに途中で変更するということはあり得るのか。

△ 基本構想が概括的であり、抽象的なものになったのは、10年持つものにしたいという思想もあったと考えている。一方、10年先を見据えた個別政策を立てることが困難になっており、10年という計画期間とその間の時代の変化の折り合いをどうつけるのか非常に難しく、対応が必要だと考えている。

○ 基本構想の内容を踏まえて基本計画を練っていくと思うが、第2章の課題と、第3章の将来像や方針を対比したときに、リンクしていない部分があるほか、課題と

して認識しているのに方針が示されていないものもある。基本計画は本市の未来がもっとワクワクするようなものにしてほしい。(要望)

○ 基本構想には教育という文言が2箇所しかないが、教育にかける思いは。

△ 先ほどの脱炭素をはじめ、教育など、今回の基本構想であまり触れていない部分がある。今回の現状と課題については、本市の成り立ちから確認している中で、本市の特徴を一部だけ掲載している状況である。今後、基本計画を策定していくにあたり、基本構想で表しきれていない医療、福祉、教育、保育などは基本計画に盛り込んでいきたい。

△ これからの高岡を背負っていく子どもたちの未来が充実するための施策は基本計画で示していく。今定例会では、施設についての質問が多くあったが、子どもたちの教育という点も議員の方々と一緒に考えていきたい。大人にとって未来が見えないというのは、子どもはもっと見えないということである。2年後、3年後、10年後の子どもたちをどうしていくのか、どのような教育をするのか、今後も意見をいただきたい。

〔審査第2日目〕

1 討論

議案第57号に賛成の立場から

○ 今回の基本構想については、現行の基本構想で描かれている「めざすまちの姿」、その実現に向けた「施策の大綱」が今後策定される基本計画に盛り込むこととされているため、従来のものと比較して大幅にボリュームダウンされた簡素なものとなっている。

全体構成を見ても、まちの成り立ちや現状と課題に関する記述が大部分を占めており、本市の未来を示すというより、本市の過去と現在を再確認することに重きを置いた内容となっている。一方で、未来の高岡市をどのような都市として描いていくのかという点については、なお議論の余地が残されているものと感じる。要点を整理しつつ、文章としては美しくまとめられている一方で、抽象的で漠然としているという印象も受ける。

とりわけ、第3章に掲げるまちの将来像や、その実現に向けた基本方針については、基本構想の要であり、行政、市民、企業などが共有し、同じ方向を向いて一緒に前へ進むための羅針盤ともいえるべきものであるが、今回の基本構想ではその内容が掴みづらいものとなっている。脱炭素をはじめとした基本計画に盛り込む施策につながるような記述がないほか、総合計画を市政運営のロードマップと位置付けていることを踏まえると、その出発点となる基本構想として、将来像や進むべき方向性がより明確に示されるべきであったと考える。市長がこれまで様々な場面で語ってこられた「ワクワクする高岡」の姿を想起させる将来像については、必ずしも十分に伝わるものとはなっていないと感じる。

加えて、市民はこうあるべきという市民の思想に訴える、メッセージ性の強い内容となっている。人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況や先の見えない社会情勢を踏まえると、行政が担ってきた役割の一部を市民と共有していく考え方は

理解できるものの、市民主体と行政責任との関係については、今後の基本計画の中でより丁寧な整理が必要であると感じている。

本委員会でもこうした観点を中心に多数の委員から様々な質疑や要望があったが、当局としては、今後の基本計画に盛り込んでいくという答弁に終始していた。

我が会派としては、この基本構想を単体で見たときに、その内容はなお検討の余地を残すものであるが、基本計画に盛り込んでいくという当局の答弁を信頼し、賛成の意を表する。

本基本構想は、今後策定される基本計画と一体となって初めてその真価が問われるものである。当局においては、本委員会で示された様々な意見や課題認識を真摯に受け止め、市民が未来に希望を持てる基本計画を示されることを強く要望する。

- 基本構想は、本市の将来像とその実現に向けた基本的な方針を示すものであり、行政と市民が本市の未来をともに考え、ともに実現していくための指針となるものである。人口減少と高齢化の進行、特に若年層の減少に対する構造的な対応が急務な状況で、ライフステージに応じた子育て支援をはじめ、世代・業界・居住域を超えて民間活力を生かした積極的な協働、新たな客層や文化圏を対象とする新規事業開拓や起業、データ活用による合理的で効率的な政策の立案と実行などを推進することについて評価する。国際情勢や技術発展等によって予測を大きく上回る速さで変化する時流の中で、歴史文化・商工業・自然の3つの奥行きある魅力を大切にしながら、本市の新しい魅力や価値の創出につなげていく取組を高く評価する。

この基本構想が、医療・福祉・教育など、市民の毎日の生活と不可分な各分野においても、「住みたいまち 高岡」の実現に向けた、確固たる指針となることを期待する。

- 総合計画は、本市の将来像を示し、市政運営の最上位に位置づけられる極めて重要な計画である。人口減少や少子高齢化の進行、地域経済の担い手不足、公共交通や地域コミュニティの維持、さらには頻発化・激甚化する自然災害への対応など、高岡を取り巻く課題はこれまで以上に複雑かつ多様化している。こうした時代にあって、将来を見据えた新たな基本構想を定めることは、大変重要であると考え。今回示された基本構想では、高岡の歴史・文化、ものづくりの力、豊かな自然、そして人と人とのつながりといった、本市の強みを改めて見つめ直しながら、これからのまちづくりの方向性が示されている。とりわけ、市民の愛着や誇りを土台に、市民・地域・事業者・行政が連携しながら、持続可能なまちづくりを進めていく視点は、大変重要であると受け止めている。

また、人口減少が進む中であっても、地域の活力を維持し、誰もが安心して暮らし続けられるまちをつくるためには、子育て支援、教育環境の充実、福祉の充実、防災・減災対策、地域経済の活性化、デジタル化の推進など幅広い分野を横

断した取組が必要である。本基本構想は、その土台となる考え方を示すものであり、今後の市政運営の羅針盤として大きな役割を果たすものと評価する。

我が会派として特に重視したいのは、「誰一人取り残さない」という視点である。高齢者、障がいのある方、子育て世帯、若者、地域で不安を抱える方々など、様々な立場の市民に寄り添い、必要な支援がしっかり届くまちづくりが求められる。防災の分野においても、災害時に支援を必要とする方への配慮、福祉の視点を取り入れた避難体制の整備、地域で支え合う仕組みづくりを着実に進めていかなければならない。

一方で、基本構想はあくまで大きな方向性を示すものであり、その理念を実効性あるものにしていくためには、今後策定される基本計画において、具体的な施策、数値目標、財源、進捗管理の仕組みを明確にしていくことが不可欠である。市民に分かりやすく、成果が実感できる計画としていくためにも、丁寧な説明と検証を重ねながら、着実に推進することを求める。

高岡の未来を切り開くのは、行政だけではなく、市民一人ひとりの力である。その力を引き出し、つなぎ、形にしていくための指針として、この基本構想は大きな意義を持つものであり、その理念が真に市民生活の向上につながるよう、今後の具体的施策の充実を強く求める。

2 副市長あいさつ

基本構想について熱心に審議をしていただくとともに、原案どおり可決をいただき、感謝申し上げます。

基本構想と基本計画を合わせて総合計画であると考えている。委員の方々からいただいた意見について、基本計画を策定するにあたって参考にしたい。今後とも一層のご支援、ご鞭撻をお願いしたい。

2 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

3 その他

。次回以降の本委員会の開催について

令和 8 年 9 月 28 日（月）午後 1 時、8 年 9 月 29 日（火）午後 1 時、8 年 10 月 16 日（金）午前 10 時に、それぞれ開催することが報告された。

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総合計画特別委員会 当局説明員（14名）

副市長	竹 内 延 和		
市長政策部長	日 名 田 尚 明	市長政策部政策監	寺 井 知 恵
総務部長	山 本 真 弘	チェンジ推進課長	宮 崎 篤 生
産業振興部長	長 久 洋 樹		
生活環境文化部長	村 上 彰		
福祉保健部長	新 田 裕 子		
都市創造部長	山 森 久 史		
上下水道事業管理者	二 塚 英 克		
上下水道局長	寺 井 義 則		
市民病院事務局長	長 谷 川 聡		
消防長	有 澤 智 文		
教育長	杉 山 智 充		